

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

京丹波町長 畠中 源一

市町村名 (市町村コード)	京丹波町 (264075)
地域名 (地域内農業集落名)	梅田地区 (坂井・水原・上大久保・下大久保・鎌谷下・鎌谷中・鎌谷奥・東又)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・梅田地区は、京丹波町の西端に位置し、由良川源流である「土師川」及び旧山陰街道である国道9号が地域を東西に横断する中山間地域である。
 ・農業経営体は、2005年の171から2020年には87へと約50%もの減少となっている(農林業センサス)
 ・人口の減少、高齢化、離農等により「農家」は大幅に減少している。さらには、農地を保全する後継者の確保もままならず、全ての集落において、現状のままでは将来に大きな不安がある。
 ・現在担い手法人等が耕作、管理する面積は38.1haであるが、更なる集積、集約化等が必要。
 ・地域の土地利用型作物の需給調整等を行うため、「水稲」、「飼料作物」等の計画的な作付けを行う必要がある
 ・山間地では、イノシシ、鹿、サル等による獣害被害が多く見られ、抜本的な対策が農作物の安定生産に大きな課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲を主幹作物としつつ、地域の特産物である「ソバ」や地域の需給に応じた「飼料作物」の栽培を進める。
 ・「水稲」については、低農薬、低化学肥料を中心とした「特別栽培米指針」を地域として策定し、栽培方法を確立する。
 ・若干の出入りはあるものの、鎌谷エリアは「(株)鎌谷」に、水原エリアは「(農)楽農庵」に、上大久保エリアは「(株)水穂」に、下大久保エリアは「下大久保農家組合」に集積、集約化を進めつつ、地域外からの新規就農者の受入等についても推進する。
 ・各農家組合とも連携しながら、根本的な獣害対策を講じる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	124 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	103 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域、日本型直接支払制度の対象農地等

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手や法人を中心として、集積・集約化を農地中間管理事業の活用により進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落ごとに機構集積を進め、「ちいぢなまるっと」方式を進めることにより、地域の農地管理機能を充実させる。
(3)基盤整備事業への取組方針
鎌谷エリアにおいて、農地の区画拡大、老朽化した水路や暗渠排水等の基盤整備を令和6年度より取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の跡取り後継者はもとより、地域外からの新規就農者の受入にも積極的に取り組み、多様な担い手の確保、交流人口の確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・中山間地域等直接支払交付金の活動組織とも連携し、「草刈り隊」の組織や「援農隊」の組織化に取り組む。 ・そば、WCSの刈取り、堆肥散布等を京丹波農業公社へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①現在行っている「サル追い隊」活動を継続・強化するとともに、隣接する丹波篠山市等との連携により、サル、熊等の獣害対策を強化する。
- ②地域で生産する「水稻」栽培について「減農薬、減化学肥料」を基本とした「特別栽培米」の確立を目指す。
- ③スマート農業機械の導入による省力化を図る。
- ⑨地域の畜産農家と連携し、地域内で生産する飼料作物(WCS)の需給に見合った生産を振興する。
- ⑩総合的な「農業・農村づくり」として、「農村RMO」事業の取り組みを進める。